

静岡地方裁判所 インターンシップ

書記官・事務官の業務体験を通して、
裁判所の仕事を体験してみませんか？



日時・場所

第1回 8月30日（金）

第2回 9月5日（木）

時間 10:00～16:30

場所 静岡地方裁判所（静岡市葵区追手町10-80）



募集人数等

◆ 募集人数

各回15名程度（先着順）

◆ 対象者

大学1～4年生及び大学院生（学部は問いません）

◆ 内容

裁判事務を通しての書記官業務体験

事務局事務を通しての事務官業務体験

職員との座談会

（第1回目と第2回目の実施内容は同じです）

◆ 受付期間

令和元年7月22日（月）～8月9日（金）まで（第1回、第2回いずれも）

◆ 申込方法

お電話にてお申し込みください

Tel 054（251）6235

受付時間：平日午前8時30分から午後5時

担当：静岡地方裁判所事務局総務課人事第一係



※本インターンシップは、採用選考活動とは一切関係ありません。

※申し込みに当たっては、裏面の留意事項をご確認ください。

【留意事項】

参加者は、以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

① 服務及び秘密の保持

ア 参加者は、インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。

イ 参加者は、インターンシップ中に知り得た秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。

② 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費，食費，宿泊費等）は、全て参加者の負担となります。

③ 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行ってください。

【個人情報の取扱いについて】

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。